

第1期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について(総括)

1. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国は、全国的な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけることを目的として総合戦略を策定し、東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地方がそれぞれの特性を踏まえて住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくこととしています。

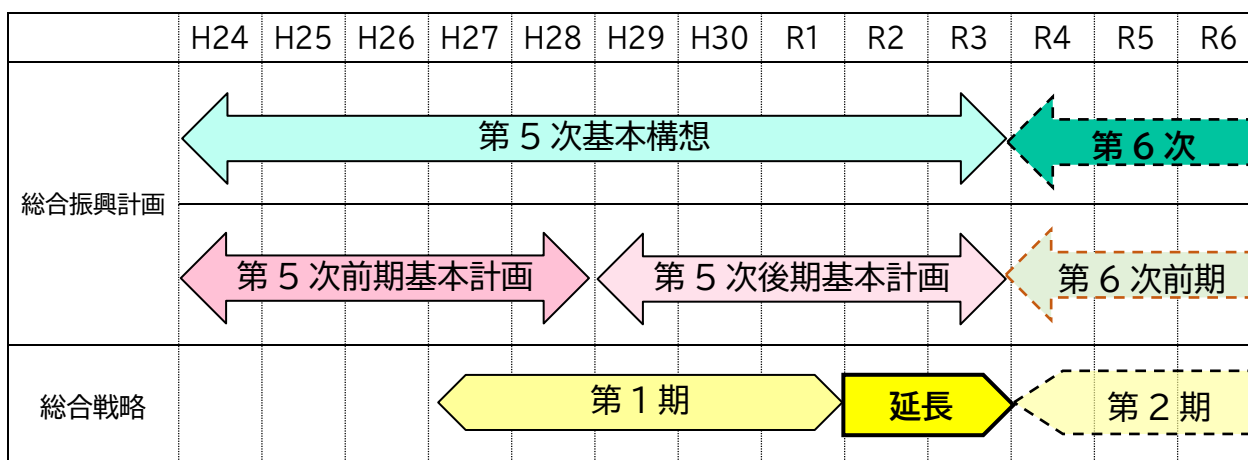
この全国的な人口減少社会の中で、本市は、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めてきたことや、近年、本市周辺に大型商業施設が開業するなど、日常生活の利便性の高まりもあって、東京近郊のベッドタウンとして、人口が増加し続けています。また、現在進行中の土地区画整理事業地内への人口定着を見込んでいることから、令和12年頃までは、引き続き、人口が増え続ける推計となっています。

そのため、本市が総合戦略を策定するにあたっては、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、いずれ訪れる人口減少の到来に対して、人口増加のピークの先延ばしを図るとともに、可能な限り、緩やかな減少としていくための戦略を立てるものとします。

2. 改定履歴

版数	策定・改定日	改定履歴(主な内容)
初版	平成28年3月	策定
第2版	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ●第5次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定に併せ各施策の具体的な取り組みの記載 ●新たな設問を設け実施した市民意識調査結果をもとに各指標の数値目標の設定
第3版	令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次吉川市総合振興計画の策定に併せて計画期間の延長 ●「関係人口」、「Society5.0」、「SDGs(持続可能な開発目標)」などの新たな要素の盛り込み ●将来人口推計を吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の進捗にあわせて修正 ●事業の進捗などに併せ、具体的取り組みの整理 ●戦略の延長に伴い各指標の見直し

3. 計画期間



※第3版改定にあたり、令和4年度を始期とする「第6次吉川市総合振興計画」と整合を図るため、計画期間を令和3年度までとし、令和4年度より第2期の総合戦略を策定することとしています。

4. 国の総合戦略との比較

国 第1期総合戦略／平成26年12月策定	吉川市 初版／平成28年3月策定 第2版／平成29年3月改定
<p>基本的視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京一極集中」の是正 ・ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現 ・ 地域の特性に即した地域課題の解決 <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用を創出する 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 	<p>目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要 ・ 市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要 ・ 遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要 ・ 吉川市を選んでいただくためのアピールが必要 ・ 将来のまちを担う子どもへの教育の充実が必要 <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの笑顔と活気でまちを満たす 2. 市民の幸福実感を追求する

【初版策定時の考え方】

- (1) 国の4本の目標については、自然減、社会減が進み、世帯数も減少傾向に転じるレベルでの人口減少社会に突入し、かつ東京圏と距離感のある自治体を意識したものであるため、吉川市に適用するのは無理がある。
- (2) 基本目標②については、東京への通勤も多い吉川市の地勢を考慮すると、柱立ての必要はない。
- (3) 国の示す基本目標①と④を統合する。



国 第2期総合戦略／令和元年12月策定	吉川市 第3版／令和2年3月策定
<p>目指すべき将来</p> <p>将来にわたって「活力ある地域社会」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少を和らげる ・ 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する ・ 人口減少に適応した地域をつくる <p>「東京圏への一極集中」の是正</p> <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 	<p>目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要 ・ 市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要 ・ 遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要 ・ 吉川市を選んでいただくためのアピールが必要 ・ 将来のまちを担う子どもへの教育の充実が必要 <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの笑顔と活気でまちを満たす 2. 市民の幸福実感を追求する

○多様な人材の活躍を推進する
○新しい時代の流れを力にする
横断的な目標

方向性、基本目標は変更なし
取組、指標、将来推計人口の見直し

【第3版改定時の考え方】

目指すべき方向性、基本目標は同様としつつ、将来人口推計を吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の進捗に併せて修正を行い、各指標の見直しを行うとともに、国の第2期総合戦略(令和元年12月策定)を踏まえ、「関係人口」、「Society5.0」、「SDGs(持続可能な開発目標)」などの新たな要素を盛り込みました。

5. 総括

基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

4つの基本指標は、いずれも目標未達成となりました。一方で、施策2の重要業績評価指標(KPI)である「子育てしやすさへの取り組みに対する満足度(市民意識調査)」は目標を上回っているなど、総合振興計画において重点テーマに位置付け、子ども・子育て支援を積極的に展開してきたことについて一定の成果も確認できます。

引き続き、多様なニーズに応じた積極的かつきめ細やかな支援の充実とパートナーシップの強化により、子どもの健やかな成長と安心して子育てできる環境の充実を図る必要があります。

基本目標としては、「子どもの笑顔」を目標に掲げることで高齢者や企業も含めた市全体の取り組みにつながるという審議会での意見もあり、今後の総合戦略においても重要な目標となると考えられます。施策の内容や指標の設定を検討しながら、効果的な取組を推進することで、市の活力の維持・向上につながることを期待できます。

施策1 「輝く☆子ども育成プラン【教育】

重要業績評価指標(KPI)は、高い目標設定であったものの、4つのKPIのうち学力の向上に係る指標は目標の90%以上、体力の向上に係る指標については目標を達成することができました。一方で未達成となった未来を生き抜く力に係る指標については、審議会においても個人の認識という指標の性質上、評価が困難という意見がありました。

具体的な取組の中では、子どもの貧困対策について令和元年度に「吉川市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、地域の連携強化を図る「子ども未来応援集会」やひとり親家庭等の交流会の開催など新たな取組をも展開しています。また、少年センターでは、不登校児童生徒等への訪問型支援であるアウトリーチ事業を始めることができました。さらに、コロナ禍でのデジタル化の加速に後押しされ、ICT教育の環境整備とともに、教職員の研修の充実が進んでいます。

引き続き、子どもの主体性を尊重しながら、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する必要があります。

施策2 子育て支援充実プラン【子育て】

5つのKPIのうち2指標に関しては、目標達成となりました。「待機児童数(保育所)」については、施設整備の積極的な促進により着実に減少したものの、解消までには至りませんでした。

また、地域における教育・子育て支援の活動に関する2つのKPIが伸び悩んだことから、今後の家庭や地域における教育の推進について検討する必要があります。

具体的な取組の中では、民間保育所等への必要な支援を行うとともに、子育て支援団体等との連携の強化を図ってきました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、デジタル化を含めた子育てに関する情報発信の充実や経済的支援等に積極的に取り組むなど、コロナ禍における子育て環境の安定・充実にも取り組んできました。

引き続き、子育てや保育に関するニーズの把握に努めながら、多様な子育て環境の充実に取り組むことが大切です。

施策3 出産の希望実現プラン(出産)

2つのKPIのうち、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」については目標を達成しましたが、市民意識調査における出産しやすさの指標については、未達成となり、関連する基本目標となる「希望子ども数」と「合計特殊出生率」も目標未達成となっています。合計特殊出生率は、市町村規模では変動が大きくなる指標ですが、注視が必要です。

第1期の取組として、ワークライフバランス実現に向けた普及啓発、子育て包括支援センター、乳児家庭全戸訪問事業などによる出産に対する不安の解消や妊産婦等への支援に努めてきました。社会経済情勢やライフスタイルに関わる難しい施策ではありますが、引き続き、多様な生き方を尊重しながら、安心して出産できる環境づくりのための取組を検討する必要があります。

基本目標2 市民の幸福実感を追求する

3つの基本指標のうち、「幸福と感ずる割合」は、高水準を保つことができました。総合戦略の中心となる「人口」については、合計特殊出生率の伸び悩みのほか、第3版への改定時の見直しにおいて吉川美南駅東口土地区画整理事業地内の人口定着に関して事業計画の反映が不十分であったことなどから目標未達成となりましたが、着実な人口増加が続いています。もう一つの基本指標である「吉川市の成長力」は、第3版への改定時に見直しを行ったものの、評価の難しい指標となっており、審議会においても検討すべきとの意見が出ています。指標の基礎となっている数値については、着実な増加も見られることから、人口増加と併せて吉川市の成長が確認できます。

まちづくりの最終目標である市民の幸福実感と人口という指標は、まちづくりの到達点を示す重要な指標となりますが、それぞれの施策との関連性や貢献度が分かりにくいことから、戦略的な取組を展開するためには、目標と施策の関連付けや指標の組み合わせにより一層の工夫が必要です。

施策1 地域産業躍動プラン

5つのKPIについては、コロナ禍の影響の大きく、いずれも目標未達成となりました。しかしながら、「産業振興補助件数」は着実に増加し、「女性の起業に関する支援人数」は、NPOの積極的な活動によりコロナ前においては目標の90%以上となっていることなど、地域産業の新たな動きも見られています。

また、平成30年3月には「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」を制定し、新たな部署として産業振興部を設置するなど、正に総合戦略の方向性に沿った産業振興を図ってきました。

具体的な取組としては、産業振興基本計画を策定しながら、経営の継続・安定化に対する支援に加え、KPIにも加えた産業振興補助金といった経営者の新たなチャレンジへの支援なども展開しています。また、第2版のKPIとしていた「吉川大吉ブランド」の創設や市内事業所や農業者の優れた商品や技術をまとめた情報誌の発行など、吉川市の産業の魅力のPRに努めてきました。さらに、国の地方創生交付金を活用した産業フェアや合同企業説明会の開催といった民間事業者等との連携については、継続して力を入れています。

コロナ禍という厳しい状況の中にあって、当初の想定と異なる施策とはなりますが、活力の向上のため民間事業者等と連携を図りながら取り組む必要があります。

施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン

2つのKPIのうち、市民意識調査における「定住意向」は、高い目標設定ではありましたが、当初から横ばいとなり目標には届きませんでした。また、第3版から追加した「吉川産農産物の購入状況」についても、低下しています。安心安全や住みよき、優良な農産物などのPRが市民の方々に届いていない可能性もあり、取組の検討が必要です。

これまでの取組としては、地域特性を踏まえたテーマ型の訓練である「減災プロジェクト」の実施や公園再生プロジェクトなど、地域の方々と連携した取組を行うとともに、学校給食における市内農産物の積極的な利用などの地産地消を図ってきました。引き続きこれらの取組を推進する中で、シティプロモーションの考え方を踏まえ、安心安全や住みよきなどを市民や企業と共有できる取組を展開する必要があります。

施策3 市民総幸福実現プラン

3つのKPIのうち、「市内商店の利用状況」は目標の90%を超え、「入込観光客数」については、コロナ前において目標を達成しています。また、「20、30歳代の転入超過者数」については、吉川美南駅東口土地区画整理事業地内の見込が不十分であったことなどから未達成となったものの、着実に増加しています。

第1期の中では、平成31年2月に「文化芸術を総合政策として推進するための基本方針」、令和3年1月には「吉川市スポーツ推進ビジョン」を策定し、暮らしにうるおいと安らぎをもたらす文化芸術とスポーツを、あらゆる分野で活用していく方針を定め、福祉や地域活性化などで取組を進めています。

この施策については、家族・地域、余暇や健康といった市民の暮らしに重要な要素を含んでいますが、施策の方向性が大きくなり、それぞれの取組のつながりが見えにくく、連携等が生まれづらい状況にあったことから戦略的な取組の推進の面で課題があります。

施策4 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン

3つのKPIのうち、2つは目標を達成、残り1つも目標の90%以上となりました。しかしながら、依然として吉川市の認知度が高いとは言えず、引き続き積極的な取組が必要です。

第1期の取組として、国の地方創生交付金を活用し、なまずによる産業振興と地域活性化を図る取組として、なまずによるまちおこしに取り組む全国の自治体との連携事業である「なまずサミットの開催」などに取り組み現在も継続しています。また、施策1における地域産業の情報発信や各種イベントへの積極的な参加により市内外への魅力のPRにも取り組んできました。

平成29年2月には、「吉川市シティプロモーション基本方針」を定めるとともに、令和3年3月には、基本方針に基づくアクションプランとして「吉川市シティプロモーション戦略プラン」を策定しましたが、今後より一層、効果的な取組とするため、全庁的な取組として推進する必要があります。

6. 目標達成率について ※別添「第1期 基本指標・KPI 進捗管理」参照

最終年度である令和3年度、目標に到達したものは、5指標(約16.1%)、目標の9割以上を達成したものが目標達成したものを含めると、12指標(約38.7%)となった。

7. 第1回総合戦略推進審議会からの主な意見

(1) 目指すべき方向性や基本目標について

- ・子どもの笑顔を最初の目標に持ってきたという点は非常に良かった。子どもに力を入れるといった目標は間違っていないと思う。
- ・子どもの自己肯定感に対する支援や取り組みの重要性。
- ・魅力PRの充実によるまちのにぎわいと活気。
- ・更なる教育の取組。等

⇒ 第1期総合戦略の「方向性」、「基本目標」については、概ね妥当であるとの意見が多かった。

(2) 施策や指標の設定について

- ・可能な範囲で男女別のデータを出して比較すること。
- ・将来ビジョンやアウトカムの方角性を踏まえた指標を設定することが求められる。
- ・産業そのものをどのように把握していくか。等

⇒ 施策や指標の設定について再考の余地があるとの意見もあったため、第2期策定の際に、改めて検討が必要である。